

第1回教育委員会定例会会議録

令和3年1月26日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について	
議案第1号	令和2年度教育費(3月)補正予算案について	
報 告 事 項	2) 令和3年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	3) 「ふれあい月間」(令和2年度第1回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について	
	4) 令和3年国立市成人式の実施報告について	
	5) 市教委名義使用について(2件)	
	6) 要望書について(1件)	
議案第2号	臨時代理事項の報告及び承認について (教育委員会職員の人事異動について)	秘 密 会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。年明けの初めての開催となります。改めまして本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、大変乾燥が続いておりましたが、一昨日の雨ないし雪で、大分一息つけたかなという感じがしております。富士山もやっと冠雪が白銀となって、いわゆる「真白き富士の嶺」という形にやっとなったこととございます。

それでは、これから令和 3 年第 1 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願いいたします。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、本日の審議案件のうち、議案第 2 号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事案件でございますので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題（１） 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

それでは、令和 2 年 12 月 22 日火曜日の定例教育委員会以後の主な事業についてのご報告となります。

令和 2 年 12 月 24 日木曜日、二学期の給食を終了いたしました。翌日の 25 日金曜日に、長かった二学期がやっと終了いたしました。冬休みに入った途端に、都内の新型コロナウイルス感染者が急増いたしました。12 月 31 日には 1,337 人だということで、1,000 人超えをしました。あっという間に 1 週間後の 1 月 7 日には 2,447 人という都内での最高の感染者数が出たところでございます。こういった状況の中で政府の緊急事態宣言が 1 都 3 県に発令されることになりました。緊急事態宣言は 1 月 7 日の夕刻に出されるという予定でございましたので、三学期スタートに向けて、さらなる感染症対策の徹底と、万が一陽性者が学校内で出た場合の感染拡大防止対応等について、確認と共通認識を持つために、1 月 7 日木曜日午前中に臨時校長会を開催いたしました。

1 月 8 日金曜日、翌日に三学期がスタートいたしましたところでございます。

成人式等の連休を挟みまして、1 月 11 日月曜日には、国立市成人式式典を執り行いました。式典の様子につきましては、後ほど改めて実施報告をいたします。

1 月 12 日火曜日、定例の校長会を開催いたしております。同日より、三学期の給食も開始いたしました。また同日、公民館運営審議会を開催いたしております。

1 月 14 日木曜日に、副校長会並びにスポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

1 月 21 日には、図書館協議会を開催しております。

1 月 22 日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会の第 2 ブロックの研修会がオンライン開催で開催されております。

先ほど、申し上げましたように、新年度から政府の緊急事態宣言が発出されるなど、今年度しばらくはコロナ禍での教育活動が余儀なくされる所と思います。つきましては、現状の教育委員会の各部署における対応についてご報告をいたしまして、その後一括して教育長報告に関するご意見、ご感想などを頂くこととしたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◇

○議題（２） 報告事項１） 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【是松教育長】 それでは、引き続いて、報告事項１に移らせていただきます。「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」。それでは、最初に緊急事態宣言に伴う学校教育活動の対応状況についてということで、ご報告を願います。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、感染症対策の徹底についてということで、学校のほうに通知させていただいた内容の概要について、ご説明させていただきます。

資料を御覧ください。基本的には、まずは児童・生徒に対する指導、それから家庭における指導、それから教職員に対応する指導。また令和２年度の卒業式と令和３年度の入学式の対応についてというつくりで、通知をさせていただきました。

「児童・生徒に対する指導」については、これまで繰り返し取り組んできた感染症対策の徹底ということで、そちらに書かせていただいている内容を示してございます。

特に、今回大きな変更があったのが、２ページ目の（３）「部活動等について」。こちらについては、緊急事態宣言が出ている期間、全ての中学校部活動、それから小学校の課外活動は原則中止とする形にいたしました。

それから（４）「学校行事等について」は、緊急事態宣言が出ている期間、これは児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事。それから公共交通機関を使用する校外での活動。これを原則中止といたしました。

また、本市の事業である放課後学習支援教室についても、緊急事態宣言が出ている間は、各校の状況に応じて実施をする形に変更いたしました。ですので、学校と指導員との話合いの中で中止している学校もございます。

それから（７）番ですけれども、これまで学校の通知の中では夏場の通知として、登下校中のマスクは、天候によっては外してもよいというアナウンスになっておりましたけれども、今回はもう登下校の際にはマスクを着用するといった共通理解をいたしました。

「家庭における感染症対策の依頼」についても、これまでお願いしてきたことと同様でございますけれども、３番の（１）の６つ目の丸ですけれども、都の呼びかけにも反応しまして、８時以降の不要不急の外出は避けるといったことを周知しています。

大きな４番の「教職員等の健康管理の徹底」ということについても、家庭にアナウンスしているものは教職員にもしっかり徹底していく形で、こちらも８時以降の不要不急の外出を避けるといったことを明記してございます。

大きな５番の「卒業式、入学式の対応について」は、こちらに書かせていただいたとおりの内容となっております。

前回同様、参加者につきましては、来賓、在校生は参加しないということで、保護者２名までの参加としております。歌唱については実施しないと共通理解しておりまして、もし流すようでしたら、別日に録音したものを流すなどの対応とすると。国歌斉唱の扱いについては、これはここには書かれておりませんが、学校で持っている指導用の音楽ＣＤを流すことに変えるといった形で共通理解をしてございます。

それから、「感染症対策」については、最後のページ、(4)、(5) 番に書かせていただいたとおりとさせていただきます。会場の関係もちょっとあるのですけれども、座席の間隔は1メートル程度、可能な限りとっていくという形をとってまいります。

それから、教育委員会の告示は前回の入学式と同様に、書面に代えさせていただくことで、壇上で読み上げていただくということは今回はなしという形にいたしましたので、ご了承いただければと思います。

最後に、カラー刷りのところでつけさせていただいているA4の1枚のものについてご説明します。

こちらは、各家庭に配送させていただいたもので、昨今の状況を踏まえて、多少対策が、対応が変わっているものを図にまとめたものです。大きくは、濃厚接触者なしと判断する場合については、通常の登校になります。さらに学校からのメール配信等はございませんという形で図にさせていただきました。

これは、あくまでも原則という形で示させていただいておりますので、実際の対応は個別の状況によってその都度その都度検討して、対応させていただいている状況でございます。

以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、次に、「社会教育事業及び社会教育施設の対応状況について」。それぞれ報告をしていただけると。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【**雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長**】 それでは、私から体育館、芸術小ホール、郷土館について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

いずれの施設も通常どおりの開館を維持しているということでございます。ただし、国及び東京都からの要請が出ておりますので、20時以降の利用については、自粛のお願いはしている状況でございます。

個別になりますけれども、体育館、芸術小ホールにつきましては、11月の途中から定員の緩和をしたところでございますけれども、1月12日以降になりますけど、定員をまた2分の1という形で制限を加えさせていただいている運用をしております。また、体育館につきましては、運動する際もマスクの着用をお願いしているという措置をとらせていただいております。郷土館につきましては、特に変更はしていませんのですが、市主催事業につきましては、定員は4分の3を維持。また市民の皆様の部分につきましては、演劇とかも行われていることから、2分の1というのをずっと継続させていただいているところでございます。

あと事業といたしまして、学校開放事業があるわけですが、各学校のご理解、ご協力を頂く中で、こちらも通常どおり学校開放をやっていると。ただし20時以降は先ほどの繰り返しになりますけれども、自粛をお願いする形での運用でございます。

私からは以上でございます。

○【**是松教育長**】 それでは、引き続いて、公民館の状況について、石田公民館長。

○【**石田公民館長**】 公民館におきましては、市の公共施設の方針に基づきまして、通常どおり午後10時までの開館を継続しております。ただし、やはり午後8時、20時以降の利用については延期や中止なども検討していただくことをお願いしているところでございます。

定員につきましては、従来から2分の1の定員を保っているところでございます。

主催事業につきましては、講師の先生のご都合、それから受講者とのやり取り等もございまして、一律中止にすることはなかなか難しい状況ではありますが、例えばしょうがいしゃ青年教室など、また公民館の中にある「喫茶わいがや」などは、基礎疾患を持っている方もいるということで、緊急事態宣言下においては、現在活動を停止する状況になっているもので、可能なものについては中止や延期も検討している状

況でございます。

あと講座につきましては、講師の先生がこちらにおいていただくことがなかなか、交通機関を使って難しい状況も見受けられるようなので、例えばオンラインを活用して、受講される方は公民館に来ていただいて、画面を見ていただくような状況も作っている状況でございます。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 では、続いて、図書館の状況について、氏原図書館長。

○【**氏原図書館長**】 図書館からご報告いたします。図書館につきましても、他市の状況を把握しつつ、市の方針に沿って対応を決定したところですが、開館時間、サービスにつきましては、特段の変更はしておりません。

事業につきましては、ボランティアの方の関わるものに関しましては、ボランティアの方の安全を確保するために、学校おはなし会ですとか、図書館内のおはなし会をちょっと中止させていただきまして、室内は狭いために分室のおはなし会も中止といたしました。講座等のイベントにつきましては、個別判断とするところですが、1月22日に予定しておりました「大人のためのお話会」と2月6日に予定しておりました「しょうがいのある子どもたちに本の出会いを」という講演会は講師の方の安全面を配慮いたしまして、中止とさせていただきまして、中止とさせていただきます。

今後の事業に関しましては、できるだけ接点の多くないものを実施する形で、もともと決まっていたものがそういった事業でありましたら、代替案を講じまして、できるだけ接点がなく感染予防ができるような事業をしていく予定です。

以上です。

○【**是松教育長**】 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応についての報告は以上でございます。

先ほどの教育長報告と合わせまして、ご意見、ご感想、ご質問等ありましたら、お願いします。

山口委員。

○【**山口委員**】 まず緊急事態宣言が最後出されてからすぐの対応をきめ細かくやられているなということは安心したところですが、実際に今後いつまでどういう状況が続くか読めないのですけれども、頑張りどころではないかなと思います。

私のほうからは、感想とあと3つほどご報告を頂きたいのがあるのですが、報告していただきたいのは最後をお願いしたいのですが、1つは、三学期がちょうど始まって2週間くらいたったところですね。ですけどその様子がひっかかるかどうかということ。その中で特に中学3年生は高校受験が始まりつつあるときかと思います。推薦入試がもう始まってきているのだと思うのですけれども、コロナで出題範囲を変えたりというのが、都立高校であったかと思うのですけれども、その受験への影響は、いろいろな願書の出し方とかが変わったことをちょっと聞いているのですけれども、そこら辺の影響がどんな状況かというのをちょっとお知らせ願えればと思います。

それから、去年の暮れぐらいから、児童・生徒で感染した子たちがぼつぼつ出ていることをホームページ等で見ている部分があるのですが、多分冬休みを終えて、三学期からその子たちが再び登校するようになっているのではないかと思うのですけれども、ちょっとそのコロナに関して言うと、今も様々なそのことに対することが起こっているかなと思うのですけれども、世間一般で。医療従事者の方とか、そういう部分もあるのですが、その児童・生徒たち、当事者の子たちの状況というのですかね、三学期が始まったときに。特に聞いていないので大丈夫かなとは思っているのですけれども、ちょっと様子が分かればご

報告していただければと思います。

あと感想なのですが、1月15日に第三中学校でSDGsの学習というものをやられていまして、その報告会が、中学校の体育館でやられたので、広々としたところなので、ちょっとのぞきに行かせていただきました。2年生の報告で、クラスごとに代表が3組出てきておりましたけれども。内容はいつまでも住み続けられるまちづくりということをテーマにして、SDGsの項目の中から。国立市についてということで学習をしているようでした。結果を聞かせてもらいました。

しっかりと内容も吟味して、国立市の、今、いいところ悪いところ。特に第三中学校でしたから、街灯のこととか、道が狭いとかいろいろ、一番南側の地域ですので色々出ていたのですが、大きなスーパーがないというのがあったような気がします。でも、今後どういう魅力があるのか。自然とか、文化の遺産がたくさんあるということの研究をしていましたけれども。今後どうしていくのかということも言われていまして、自然を大切にするとか、経済のことも考えて、国立市、お金もないからどうにかしなければいけないと、子どもたちなりに考えていたりとか、これは市議会で報告をしていただいたほうがいいかなということもちょっと感じたのですが、しっかりとやられていたなということ、中学生なりに今の自分たちの状況とか、今後のことをしっかり考えていこうということがしっかり出ていたなと思います。共通して、自分たちが、今、できることは何なのだろうか。将来こうしたいみたいなことまで深く考えていたような気がいたして、報告を聞いていました。

それから、もう1つ。今日いただいた1月の「学校だより」をちょっと見ていたところで気づいたので、第六小学校、校長先生からのお便りなのですが、ちょうど医療従事者の方に、これ多分去年の暮だと思っておりますけど、メッセージを送りましょうと、都としてやられたのだと思っておりますけど、その内容です。小学生ですが、内容を見て、子どもたちは現実をしっかりと受け止めて、自分ができることをやっといこうと、毎日を過ごしていると校長先生の感想で書いてあるんですね。今のSDGsの話もそうなのですが、子どもたちは子どもたちなりに、今の状況をしっかりと捉まえてどうしたらいいのか。ちゃんと行動している部分があるのだと、改めて「学校だより」の中に実際の書いた内容も少し出ておりますけれども、見せていただいて、ちょっとうれしく思ったところでございます。それが感想です。

それでは、先ほどの報告していただきたいことをお願いしたいと思います。以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、三学期の開始した状況と、特に中学校の受験の様子ということですかね。武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 それでは、まず三学期の様子ですが、東京都に緊急事態宣言が発出されたところではあります、三学期は無事にスタートいたしました。国立市立小中学校においても、始業式の前日の1月7日に臨時校長会を開き、感染症対策の徹底について改めて共通理解を図ったところです。

子どもたちは引き続き3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用など、感染症への予防に取り組んでいます。また、保護者の方にも、本人または同居の家族が新型コロナウイルス感染症に関わる検査を実施することになった場合は、その時点で速やかに学校に連絡をしていただいたり、体調不良の場合は、欠席をするなどのご協力を頂いています。

三学期も引き続き、社会情勢を踏まえながら、感染症対策を十分に行った上で、子どもたちが安全に学校生活を送ることができるよう、学校と密に連携をしながら教育活動を進めてまいります。

また、進路に関してですが、今日から都立の推薦入試が始まりました。今年度はコロナ禍で受験生にとって様々な影響がありました。

まずは感染症対策の徹底です。子どもたちは入試直前だけではなく、1年を通して感染症予防対策に気を配りました。学校も子どもたちにそのことを伝えてきました。

また、都立入試においては変更点が幾つかございまして、大きな変更点としては、出願手続と出題範囲です。出願については、これまでは都立高校に生徒が直接書類を持参していましたが、今年度は学校から高校に一括郵送となりました。郵送になったことで、生徒は、少し負担が減ったようではございますけれども、教員の確認作業がととも増えたと聞いています。

また、出題範囲が都内の臨時休業の実施状況を踏まえて縮小となりました。ただし、私立高校の出題範囲は例年どおりという高校もあるようですので、例年どおりの出題範囲を勉強している生徒もいて、学校も急いで授業を進めています。また、都立受験当日にコロナウイルス感染症に感染している場合は、当日は受検することができませんが、インフルエンザと同様に追試検査がありますので、そちらを受検することができます。市教委としても、子どもたちの進路が無事に決まるまで、学校と連携を密にとりながら進めてまいります。

○【是松教育長】 三学期の様子はよろしいでしょうか。

○【山口委員】 ありがとうございます。もう1つ、感染した子どもたちの。

○【是松教育長】 それはまだ聞いていないので、これから聞きますよ。

○【山口委員】 すみません。

○【是松教育長】 取りあえず、最初のご質問はいかがでしょうか。

○【山口委員】 失礼いたしました。大丈夫です。

○【是松教育長】 それでは、2点目ですね。コロナに感染した子どもたちの人権的な配慮というか、ケアだと思いますが、その点について。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私からご報告させていただきます。当該校の校長先生に確認したところ、通常どおりの表情で登校はしてきましたという報告を受けております。学校では始業式を放送で実施しているのですけれども、その中で校長先生から講話として、まず前提としては、自分の命は自分で守るところを踏まえた上で、これはコロナウイルスの感染症対策に限らずなのですけど、人権尊重の観点から人を傷つけるような行動はやめようということを校長先生から講話としてお話しされたと聞いております。

以上です。

○【是松教育長】 ほかに。操木委員、お願いします。

○【操木委員】 よろしくお願いします。私から感想2点。それからお願いしたいこと2点。それから質問を1点、お話をさせていただきたいと思います。

まずは、感想の1点目ですけれども、社会教育の立場で、体育館関係、公民館関係と図書館関係ですね。いろいろな制限の中でもできる限りのことを取り組んでいただいて、市民の皆さんがそれを効果的に活用できるようにご配慮いただいているということで、ありがたいなと思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

感想の2点目ですけれども、学校教育のほうでも今、資料をお渡ししていただいて、子どもたちの教育もいろいろな対応をしていただいていることに感謝を申し上げます。私、前もお話ししたのですが、1日、4つの小学校の子どもたちと2つの中学校の子どもたちの通学の様子を、たまたま自分の通勤経路で見ることができまして、みんな子どもたちは非常に落ち着いて元気よく登校している姿を見て、本当にうれしく思っております。学校教育のほうも引き続きよろしくお願いいたします。

さて、お願いということで2つなのですが、1つ目が、学校教育のほうでも教職員の健康管理の徹底ということで書いてありましたけれども、やはり子どもたちを一番身近で守ってあげられるのは教職員だと思いますので、まず先生たちにもしっかりと健康管理をということでお話をさせていただいているようですけど、事務局のほうからもまたいろいろなサポートをしていただければありがたいなと、そのお願いをしたいと思います。

2点目のお願いは、いよいよ三学期ということで、各学校、年度末反省を受けて新年度計画、教育課程の編成等に取りかかってくるころだと思いますけれども、例年と違って幾つかのことを準備ではないですけど、最悪のことを考えたりとか、いろいろなことを想定しながら行事の計画だとか、教育課程の計画を立てていくと思いますけれども、ぜひ事務局のほうも学校をサポートしてあげてほしいなと、これがお願いでございます。

最後に、質問なのですが、まもなく2月になると、恐らく今度は、例えば小学校に入ってくる新入生、中学校もそうですかね。新入生の保護者に向けての説明会等がこれから開かれると思いますけど、こういう状況で、今年度何かちょっと工夫を考えていること、こんなふうにしようとか、何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○【**是松教育長**】 それでは、いかがですか。新入生説明会。これ教育委員会が個別にやるやつと、それから各学校でそれぞれ企画してやるやつとあるのですが、どちらの。

○【**操木委員**】 教育委員会はもちろんそうなのですが、学校に対しての支援といいますか、あるいはこういったことを配慮したほうがいいのではないかとか、そういったお話をしている、サポートという意味でお話しいただければありがたい。

○【**是松教育長**】 学校が外部の方を招くということについての配慮になるかと思うのですが、実態として、もし学校がどういう形で新入学説明会を開こうとしているか、つかんでいるようだったら、よろしくをお願いします。

荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 新入学説明会ですね。こういった状況下ではあるのですが、一応大事な会ということで実施をさせていただきます。今、実施したところの状況ですけど、かなり広い会場ですね、体育館であるとか、そういったところでスペース、間隔を十分にとった上で実施をしているところですか、できるだけ接触が少ないように配付物の配付の仕方を工夫するとか、そういった対応をしながら、学校がそれぞれの感染症対策を講じる中で実施をしている状況です。

なお、そういった形でご不安があるということで、なかなか来にくいというお家の方については、資料を取りに来ていただくとか、そういった個別の対応を十分にやっているというお話は聞いておりますので、その中で何か課題があれば、またちょっと検討していきたいと考えてございます。

○【**是松教育長**】 大丈夫ですか。

○【**操木委員**】 はい。

○【**是松教育長**】 猪熊委員。

○【**猪熊委員**】 感想とお願いを発表させていただきます。感想は、まずこの報告のところにはなかったのですが、二中で、秋に市教委訪問に行ったときに、今、かるたとタンブラーを作っているのだと。コロナ禍でいろいろな立場の人がいたりするので、そういうところから感じたこととか、自分たちにできることとか、あと感謝をかるたに表そうということでした。それが年末に学校の外に貼られますよというお

話を伺っていたので楽しみにしていて、見に行ってきました。それぞれの生徒の中にいろいろな立場の人がいて、いろいろなことを考えているのだなど。外だったのでじろじろしていると何か怪しまれそうな感じでしたが、一応全部拝見させていただいて、みんないろいろ考えていて、先ほどの山口委員のお話ではないですけど、子どもたちは一生懸命に暮らしているのだなどということがすごく分かりました。

そして、先ほどパンフレットもいただいたのですが、旧駅舎のほうでまた1月の終わりに展示があるということで、そこには1年生の生徒の「国立のいいところ」のタンブラーも展示されるということなので、それもまた楽しみに見に行こうかなと思っております。

あと、小学校のほうで書きぞめ展が、やはり感染対策を各学校いろいろ考えながら保護者の方にも見ていただくということで開催されておりましたので、行かせていただきました。学校によって保護者の方の時間を区切っていたりとか、もしくはスペースを限って展示されていました。八小では3学年分がエントランスホールに展示してあったので、いつもは、クラスごとに廊下ですずっと見て行く感じなのですが、まとめて展示してあると、5年生の後ろにすぐ6年生があって、1学年変わると変わるなどという子どもの成長がすごくよく分かる感じがしたので、展示方法なんかも今回のことでまた改めて考えていくのもいいのかなということを思いました。

あと、お願いというほどお願いではないかもしれませんが、先ほどのコロナウイルスの感染症対策の徹底のところ、卒業式のこととかも書かれていたのですが、多分小学校だと、今度の卒業生は昨年度卒業式に出席されていないので、今までの卒業式というのは知らないと思うのですね。先生や保護者の一部の方は、今までの卒業式というのは見たことがあるかと思うのですけれども、卒業生自体は初めて自分の卒業式ということになるので、今までの中からこれできないね、あれできないねみたいな感じの決め方ではなく、今、できる、この子たちの卒業式ということで考えていただけたらいいかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 大野委員、ありますか。よろしいですか。

それでは、教育長報告並びに新型コロナウイルス感染症対策に伴う様々な事業対応については、以上とさせていただきます。



○議題（3） 議案第1号 令和2年度教育費（3月）補正予算案について

○【是松教育長】 では、議案に入りたいと思います。次に、議案第1号「令和2年度教育費（3月）補正予算案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、議案第1号「令和2年度教育費（3月）補正予算案について」ご説明いたします。

本議案は、2月末より開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため提案するものでございます。1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。

歳入予算の補正の詳細となっております。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1教育費補助金、細節教育支援体制整備事業費補助金につきまして、昨年まで受けていた補助が今年度は受けられないことが予算計上後に通知されたこと、また今年度予定していた事業が新型コロナウイルスの影響により実施されなかったことにより、745万2,000円全額を減額するものです。

節2小学校費補助金、細節公立学校施設整備費補助金につきまして9,832万9,000円を減額いたします。

内容は、第四小学校非構造部材耐震化対策等工事が夏季休業期間の短縮により施工できなかったことによる事業費の減、屋内運動場空調設備整備事業に係る補助金が不採択になったことによる減です。なお、非構造部材耐震化対策等工事は令和3年度へ繰越しを予定しております。また空調設備整備工事につきましては、国で不採択となった部分につき、都費補助金において増額がなされております。

節3 中学校費補助金、細節公立学校施設整備費補助金につきまして、1,466万9,000円を減額いたします。小学校費同様、第三中学校屋内運動場空調設備整備工事に係る補助が不採択となった部分について減となっております。こちらも都費補助金において増額がなされております。

続きまして、款16都支出金、項2 都補助金、目7 教育費都補助金、節1 教育総務費補助金、細節地域学校協働活動推進事業費補助金につきまして、113万3,000円を減額いたします。新型コロナウイルス感染症の影響により、対象事業の事業費が減少したことによる減です。

節2 小学校費補助金、細節公立学校施設防災機能強化支援事業補助金は、第四小学校非構造部材耐震化対策工事に係る補助金であり、工事が来年度に繰り越されることから、本年度分の歳入を全額減額するものです。

細節公立学校施設トイレ整備支援事業補助金は、交付額が確定したためここで52万9,000円を増額いたします。細節公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金につきまして、交付額の確定により4,000円を減額いたします。

1枚おめくりいただきまして、2ページです。細節公立学校屋内体育施設冷房化支援事業補助金を4,083万6,000円増額いたします。先ほど説明いたしました国補助の減額に対し、都補助金が増額されております。

節3 中学校費補助金、細節公立学校施設トイレ整備支援事業補助金を38万4,000円、細節公立学校屋内体育施設冷房化支援事業補助金を1,411万円増額いたします。いずれも小学校費と同じ事由によるものです。

款21諸収入、項4 雑入、目4 雑入、節2 雑入、細節公民館原紙代を19万円減額いたします。こちらは利用者数の減少による収入減を見込んでおります。

以上、歳入につきましては、合計9,604万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、3ページから歳出予算でございます。補正項目が多くございますが、そのほとんどが決算見込み、契約差金によるものでございますので、主なものについて説明させていただきます。

項1 教育総務費、目3 教育指導費、事務事業学校指導等会計年度任用職員報酬及び職員手当につきましては、退職による欠員、事業実施状況による決算見込みにより、報酬及び手当を減額するものです。

次の事務事業特別支援教育事業費のうち、節12委託料、細節その他業務、通級指導学級サポート事業委託料につきましては、通級指導教室での利用児童の送迎手段サポートの利用件数が当初見込みを上回ったことから、不足が見込まれる部分につき増額をいたします。

その1段下、細節その他業務、看護師派遣委託料は、医療的ケア児の副籍交流に伴う看護師派遣に係る費用ですが、新型コロナウイルスの影響により副籍交流が行われなかったため、全額を減額いたします。

3ページ下から2段目、事務事業情報教育等関連事業費、節12委託料、細節システム業務等、学校ICT端末導入支援員委託料につきましては、当初1月からの導入を予定しておりましたが、人員の都合上3月からの実施となったことにより、決算見込みが大きく減となっております。その1段下、細節システム保守点検、システム保守委託料につきましては、プロポーザルの結果、LAN工事自体が年内までかかる都合上、保守費用につきましてその期間については不要ということで、今回全額を減額しております。

1枚おめくりいただきまして、1ページ飛ばしまして5ページを御覧ください。

1 段目、項2 小学校費、目3 学校保健衛生費、事務事業児童及び教職員健康管理事業費、節10 需用費、細節消耗品費につきまして、新型コロナウイルス対策に係る衛生用品購入による不足分につきまして増額をいたします。

1 段下、節17 備品購入費、細節管理及び教科備品につきまして、全校に設置しましたサーモグラフィカメラにつきまして、当初見積額より大幅に安い金額で入札がなされたことから、差金については減額するものです。

1 段下、目5 学校整備費、事務事業小学校耐震補強・大規模改修事業費、節14 工事請負費、細節改修工事、非構造部材耐震化対策工事につきまして、夏季休業期間中に施工予定だった本工事につきまして、休業期間の短縮により、施工期間を十分に確保できなかったことから実施を令和3 年度に先送りしたため、今年度分につきまして全額を減額するものです。

次の事務事業小学校教育環境整備事業費につきましては、契約差金及び新型コロナウイルスに関連した市の事業見直しを受け、一部工事を見送ったことによる減となっております。

5 ページ下から2 段目、項3 中学校費、目1 学校管理費、事務事業学校事務・用務会計年度任用職員報酬等、節1 報酬、細節会計年度任用職員、中学校事務員報酬につきまして、事務量の増により勤務時数の増が見込まれたことから、ここで3 万6,000 円を増額いたします。

6 ページをお開きください。下から6 段目になります。目3 学校保健衛生費、事務事業生徒及び教職員健康管理事業費につきまして、小学校費と同様の事由で節10 需用費、細節消耗品費につきまして9 万円を増額、節17 備品購入費、細節管理及び教科備品につきまして、サーモグラフィ購入に係る契約差金197 万9,000 円を減額いたします。

一番下及び下から2 段目、項5 学校給食費、目1 学校給食費、事務事業給食センター運営管理費につきましては、令和2 年4 月、5 月の学校臨時休業により給食の提供がない期間があったことによる決算見込みの減となっております。

7 ページを御覧ください。上から2 段目になります、項6 社会教育費、目4 芸術小ホール費、事務事業芸術小ホール管理運営費、節10 需用費、細節修繕費は、新型コロナウイルスに関連した市の事業見直しを受け、予定していた修繕を見送ったことによる減となっております。

項7 社会体育費、目2 社会体育事業費、事務事業各種体育事業等関連経費及び1 枚おめくりいただきますと、8 ページの4 段目から6 段目、項8 公民館費、目2 公民館事業費、事務事業公民館主催事業費、節8 旅費から節13 使用料及び賃借料は、新型コロナウイルスの影響による事業の中止を受けた減となっております。

8 ページ一番下、合計欄を御覧ください。歳出予算は合計で4 億7,654 万8,000 円の減額となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 3 月補正予算の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、ちょっと私のほうから確認のみで1 点、お願いします。小学校費の学校保健衛生費のコロナウイルス対策用の衛生用品の購入のための消耗品費の増が小中で生じておりますけれども、これ小学校費の中の保健衛生費ということなので、事務局側の支出かなと思うのですが。学校の配当予算へのつけたしではないということかということ、具体的に何を購入されて、必要になってきているのかというの聞かせていただけますか。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 こちらの予算は、例年ですと、翌年度の保健室等で健診に係る需用費を教育総

務課で一括して購入して、学校に現物を配るための予算になっております。今年度、各種健診を行うに当たりまして、例年とは異なり、防護服であるとか、グローブであるとか、様々な用品が必要になりまして、こちらにつきましては、この予算を活用して教育総務課で一括して用品をそろえました。そのため、来年度用の予算がその分先送りになってしまっておりますので、その分につきましてはここで増額して来年度の用品等をそろえることになっております。

○【是松教育長】 はい、了解しました。ほかにいかがでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆さん、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第1号「令和2年度教育費(3月)補正予算案について」は可決いたします。



○議題(4) 報告事項2) 令和3年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【是松教育長】 次に、報告事項2「令和3年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 それでは、令和3年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況につきましてご報告いたします。

令和3年度教育費予算につきましては、合計で30億4,071万6,000円を見込んでおります。一般会計比率では令和2年度予算が10.5%であったのに対し、約9.56%となっております。これらの数字につきましては、現在予算を調整中でございますので、今後、変更となる可能性があるため、あくまで参考として御覧いただければと思います。

それでは、資料に沿って令和3年度予算案の主な事業につきまして、拡充事業、新規事業を中心にご説明いたします。

1 ページからの大きな1番は、学校教育内容の質的向上のための事業に関する予算をまとめております。

まずは(1)学校情報通信ネットワーク環境施策整備事業でございます。国のG I G S Aスクール構想に基づく環境整備として、小中学校における教育I C T環境を整備する事業です。ハード面の整備のほか、I C T支援員の活用や著作物利用に対する補償金の支出なども行います。

(2)インクルーシブ教育推進事業でございます。これまでに引き続き、個に応じた合理的配慮を充実させるため、支援員を配置いたします。また、令和3年度は交流学习支援員を配置し、交流学习の促進を図ります。医療的ケアが必要とされる児童に対する、国立市立学校での学校生活の支援体制も拡充してまいります。

(3)放課後学習支援事業は、小学校5年生以上の希望者及び中学校全学年の希望者を対象に、学校の教室を活用して学習教室を開設するものです。令和3年度は中学校における年間指導時間を拡充いたします。

(4)小中学校相談機能強化事業です。現在2名体制で活動しているスクールソーシャルワーカーにつきまして、令和3年度は1名増員をいたします。また、発達検査につきまして、一部外部への委託を進めてまいります。

2 ページをお開きいただき、(8)番を御覧ください。特別支援学級等開設準備事業です。令和3年度から第七小学校に情緒障害等特別支援学級を設置するに当たり、必要な備品、消耗品を購入いたします。

大きな3番、児童・生徒の学習環境（教育施設・設備）向上のための事業でございます。

（3）第一中学校特別教室棟機能移転事業、それから3ページになります。（4）小中学校非構造部材耐震化対策事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により令和2年度に実施できなかった工事につきまして、令和3年度に実施をしております。

（5）小学校屋内運動場空調設備整備事業につきましては、令和2年度に引き続き第一、第四、第五、第八小学校の工事を実施し、これで建て替えが予定されている第二小学校を除く市内小中学校10校の体育館に空調設備が導入されます。

4ページを御覧ください。大きな5番、スポーツ振興事業。（3）総合体育館設備改修事業（体育館・芸小電気設備）でございます。こちらは老朽化した電気設備を改修するため、更新工事に係る調査設計を実施するものです。

大きな7番、市長部局の関連予算として、教育委員会の予算ではありませんが、教育施策と関連のある予算について記載をしております。

（1）番は、旧国立駅舎の管理運営に係る事業です。令和2年4月にオープンし、今後様々な活用を行ってまいります。

（2）番は、都営矢川北アパートの建て替えに伴い、市が複合施設を整備する事業です。複合施設内は矢川児童館が整備されるほか、幼児教育センター、子育て広場、多目的ルーム等が整備されます。

（3）番は、子ども家庭部が実施する幼保小連携推進事業です。就学前教育と小学校教育の連携につきまして、様々な検討を行い、プログラムを作成してまいります。

（5）番は、再生可能エネルギー調達推進事業です。温室効果ガス排出量削減のため、中学校3校の電力調達におきまして再生可能エネルギーを使用した電力事業者からの調達を目指してまいります。

（6）谷保天神米PR事業です。市内で生産される谷保天神米の消費促進、ブランドイメージ向上のため、市立中学の3年生を対象に、PR資料とともに谷保天神米を配布する事業となっています。

以上、令和3年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

操木委員、お願いします。

○【操木委員】 ありがとうございます。構成比は9.56%ということで、全体に占める割合が少なくなっているという考え方でいいですね。ただ、内容を見ていくと、拡充、拡充、拡充、拡充、継続ということで、後ろへ下がったものが見当たらないのですが、金額的に大きくなったということですか。ちょっと言っている自分でもよく分からないのですが、要するに構成比だけ見るとお金は少なくなったのかなと思うのですが、内容を見ていくと、拡充、拡充、継続となっているので、どういうことなのかという素人の質問ですかね。

○【是松教育長】 一般会計の総額が318億ということで、昨年度より2億くらいですか、少なくなっていますけど、ほぼ一般会計の総額は変わりません。それに対して、教育費の総額はどのくらいあるかという率が構成比なのでありますが、それが下がっているということは、昨年度の教育費総額自体に比べて、今年の総額は下がっているということですので、恐らく昨年度事業で大きな事業があったのですが、それが終わったことによって、今年はその事業の継続がないという理由が大きな理由かと思うのですが、事務局で分析していますか。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 学校のトイレの改修事業などは令和2年度で全て完了いたしまして、令和3年度ではなくなっております。また、今年度は新型コロナの影響を受けまして、国立に対しては非常に厳しい状況にあるという問題がございまして、様々な事業については内容の見直しを求められております。これに伴いまして、例えば修繕等の中で、急を要しないものにつきましては、今年度の計上を行っていない部分がございますので、そういったところで総額は少し減っている部分があるのかなと思います。あと必要な部分にはこの拡充という形で、予算をつけてきたいと考えているところです。

○【操木委員】 分かりました。そういうことで。すみませんが、4ページの6の(3)の「読書活動のこと」とかですね、7番の(3)の「幼保小連携推進事業」は継続とありますけれども、予算面は継続なのですが、ぜひより一層の充実を、この取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想的になるのですが、今のコロナの影響で次年度予算が結構大変な状況なのかなという感覚ですけど、一般会計総額がそんなには変わっていないということだったのですが、その中で必要とされる部分ですね、質的向上とかソーシャルワーカーの増員であるとか、GIGAスクールの構想もそうですが、様々ポイントはしっかりと押さえていただいているので、よろしいのではないかと思います。これから多分細部の調整が入ってこられるのではないかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。



○議題(5) 報告事項3 「ふれあい月間」(令和2年第1回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、報告事項3「『ふれあい月間』(令和2年第1回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について」に移ります。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、報告事項につきまして、私からご報告させていただきます。資料の『ふれあい月間』(令和2年度第1回)実施後」と書かれている資料です。ご参照いただきます。

まず、最初のページでございます。調査期間につきましては、例年「ふれあい月間」につきましては年に2回開催しておりまして、1回目が4月1日から6月30日、2回目が7月1日から11月30日までという実施の調査の仕方をしているのですが、今年度臨時休業等がありましたので、今年度まとめて4月1日から11月30日までという調査になっております。

今年度の11月末時点でのいじめの認知件数につきましては、小学校625件、中学校44件となっております。前年度に比べますと、小学校約400件、中学校40件ほど少なくなっております。これは調査が2回のところを1回に減っているところと、あと4月、5月に関しては、臨時休業で子どもが学校に登校していないところがありますので、そういった影響で件数が減っているという事情がございまして。そのうち、社会通念上いじめに当たるものと認知したものに関しては、今年度は小学校72件、中学校1件ということで、小学校の件数がかなり増えているところがあります。こちら、教育委員会からまず社会通念上いじめの認知については、精度を上げてくださいというお願いをしているところがあります。ここに関しては、保護者も

しくは子どもから訴えがあったときに、早急にいじめ問題対策委員会を校内で開いて対応していただくところが実施しているところではあります。そういったところの認知が1つ広がってきているのかなという分析ができます。

そのうち、どのような内容かというところが、下のほうに書いてあります。傾向としましては、本人からの訴えが44件と非常に多くなっているところがあります。あとは「その他」のところは14件となっているのですけれども、こちらは「ふれあい月間」のアンケート調査から拾ってきたものというところが傾向として挙げられます。

それでは、1ページめくっていただきまして、(3)番です。こちらは「いじめの態様」というところで、具体的な内容についてです。多いところでいいますと、2番の「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれた」というところがあります。または3番の「嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたり」というところでは、1つは低学年でこのような訴えが非常に多かったところがございます。

続きまして、めくっていただきまして、同じような内容が重なっておりますので、後ろから2ページ、(5)番です。「認知したいじめの本年度の対応状況」というところでは、本年度対応状況につきまして、11月末時点で小学校54件、中学校7件、まだ現在対応中というところがあります。こちらにつきましては、認知してからおよそ3カ月間経過観察をするところもありますので、対応した後、まだ完了していない部分はあるかとは思いますが、ただ、そういった事情がありますので、この11月末段階ではこのような件数として挙げさせていただいているところがございます。

それでは、最後のページになります。最後のページは、いじめではなくて、不登校の傾向についての11月30日時点での状況です。

こちらは、13日以上欠席している児童が対象ということになっております。見ていただきますと、令和2年度に関しましては、小学校40件、中学校58件の合計98件というところが現在13日以上欠席の児童・生徒というところになります。右側のグラフを見ていただきますと、およその傾向があります。やはり例年小学校6年生、中学校1年生、中学校2年生といったところの不登校児童・生徒というところが非常に多くなる傾向があります。昨年度と比較しますと、中学校3年生に関しては、昨年度2年生だった子が若干学校復帰できているという現状も見受けられます。ですが、やはり傾向としては、小学校高学年から中学校1、2年生といったところの思春期を非常に迎えているところで、学校生活に悩みを抱えているという児童・生徒が多くなってきているところがあります。

その内訳で、さらに(2)番のところは、不登校児童・生徒の欠席日数別内訳というところがございます。こちらにつきましては、30日以上欠席しているまたは90日以上。あとはそれ以上の出席日数が10日以下の者または全く学校に来られていないゼロ日という児童・生徒の状況です。

見ていただくと分かる通り、小学校に関しては、30日以上欠席かつ90日以下というところが非常に多いということが分かるかと思えます。逆に中学校の場合は、もちろんその数字も多いのですが、90日以上欠席して、ほとんど学校に来られていないような生徒が、これも例年同じような傾向なのですけれども非常に多くなってきているところで、小学校、中学校とそれぞれ課題は違ってくるところはありますが、小学校の場合は、どちらかといいますと、不登校傾向にあった児童に対してどのように素早く対応していくかということと、中学校に関しては、長期にもう休んでしまっている生徒にどのような形でフォローしていくかということが大きな課題として見られております。

私からは以上となります。

○【是松教育長】 「ふれあい月間」の報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

それでは、操木委員、よろしいですか。

○【操木委員】 ありがとうございます。ページがないので、2枚目といたらいいのかな。(3)番の「いじめの態様」について、「冷やかしやからかい」とか「仲間はずれ」の数が小学生は特に多いのはちょっと気になるなど、心配だなという感想を持ちました。

それから、次のページの(3)番の「社会通念上のいじめの端緒」ということで、2番の「本人からの訴え」の数が多いうことは、要するに困ったときに言える雰囲気が出てきているのかなということ、この数字は逆に私はいいなと思って見させていただきました。

それから、もう2枚めくっていただいて、最後のページになります。不登校のほうなのですが、例えば中3とか、中2とか、学年別の比較があるのですが、例えば今年の中3と去年の中3を比べたり、そういう資料としては使えるのですが、今年の中3は、去年、つまり中2のときどうだったのかという、そういう同じ子どもに視点を置いていくという、そういう資料もあると、2年生のときは学校になかなか行かれない子どもが減ってきたとか、そういうことを見やすいので、そういった分析も当然していると思いますけど、またどこかで教えていただければありがたいなと思いました。

それと、また同じようなことで、いじめ等につきましても今年は1回で終わったということですが、質問にもなるので、学校では一応毎日とか月とかで集計しているのではないかと思いますけど、これ去年もお話しさせていただいたのですが、やはり学期の初めとか、それから学年の終わりとか、そういう時期的な動きというのをちょっとつかんだほうが指導にもつながっていくと思いますので、そういった視点でも情報収集していただけると、あるいは見せていただくとありがたいなという感想をお願いします。

以上です。

○【是松教育長】 事務局のほうで、補足的なのがありますか。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 ご指摘ありがとうございます。私の手元にある資料、昨年と比べてというところは資料が足りなかったところがありますので、十分に生かさせていただきたいなと思っております。

傾向としましては、今年に関しましては、昨年の要するに5年生が、今の6年生に上がって行ったときに、単純にこの人が同じ子がどうかというところは今の資料の中では追えないのですが、単純に数で申し上げますと、今の小6、中1、中2に関しては不登校児童・生徒が増えているという現状はあります。ただ、中学校3年生に関しては、昨年度23名の報告をさせていただいているのですが、今年度18名というところで5名ほど減っている現状があります。この資料上のご報告としては、このような形となります。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、またできるだけ分析がしやすいというか、実態が分かりやすいような資料づくりをよろしくをお願いします。

では、大野委員、お願いします。

○【大野委員】 いじめの問題とそれから不登校の問題というのは、教員にとっては非常に大変な時間のかかることだと思います。それで、それぞれ違う内容なので、時間の関係もありますので、いじめのことについてお伺いしたいのですが、

最初のページに数字が出ていまして、認知件数の推移が出ています。それが社会通念上のいじめという

ことで数字が出ていて、これは減っているのだな。何となくはイメージとしては分かるのですが、例えば中学のほうで本年度は44という数字が、社会通念上になると1ということになっていますよね。その数字が変わるといのは何となく分かると言ったのですが、逆に言えば、その44件中43は、社会通念上いじめと認めないこと。あるいはとるに足らないこと。あるいは本人の勘違いとか、何かその辺の整理があったら教えていただきたいと。それはどういう形で、これは中学校3つの学校全ての人数だと思うのですが、それはどのようなプロセスを踏んで44が1という数字になるのかということをおよそ説明していただけたらと思います。

○【是松教育長】 いいですか。小島指導主事。

○【小島指導主事】 いじめに関しましては、2つ分類しております。1つは法令上の軽微ないじめというもので、こちらに関しては、心身の苦痛を感じた行為全てということ。例えば善意で行ったのだけど、相手はそうは思っていなかったといったものですとか、あとは悪意なく行ったもの。または衝動的に行ってしまって、相手は非常に不快な思いをしたといったところを法令上の軽微ないじめと捉えております。

もう1つ、社会通念上のいじめというのは、社会通念上いじめとして認知されている行為でありまして、1つは児童生徒から訴えがあったもの、もう1つは保護者から訴えがあった、または訴えはないのだけれども、被害者が苦痛を感じている行為を故意に受けたと捉えたものというところで、社会通念上のいじめとして認知しております。

このいじめの認知件数に関しては、両方とも踏まえた上での件数というところなんです。そこから社会通念上のいじめを取り出して見ていくというところなんですけれども、社会通念上のいじめに関しましては、学校が聞き取りをする中で、まず「ふれあい月間」に関してはアンケート調査を実施しておりますので、その中で子どもが自由に記述をしていきます。そして、そのアンケートを先生が見て、これが事実関係を確認していく中で、法令上の軽微ないじめなのか、それとも社会通念上のいじめなのかというのを、当該の児童・生徒にいろいろ聞きながら先生が判断をしていくわけですね。または「ふれあい月間」に限らず、日頃から保護者の方から訴えが来るといことも当然あります。そういったところを学校のほうで記録に残しておいていただきまして、それを教育委員会のほうに報告していただくというところで、社会通念上のいじめに関しては、1つは起きたらすぐ教育委員会のほうに報告してくださいというお願いをしているところと、または「ふれあい月間」のアンケート調査の中で、もし出てきましたら、それを一覧表にまとめた状態で、教育委員会に直ちに報告してくださいというお願いをしております。ですので、そちらの2つの報告をもって、こちらのこの「ふれあい月間」の報告にあります社会通念上のいじめとしてまとめてご報告させていただいております。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。大野委員。

○【大野委員】 分かりました。ありがとうございます。感想なのですが、恐らくSNSとか使っていて、そして傷つくということが多いと思うのですが、非常に分かりにくい状況にある。つまり特定の者は嫌な思いをする、いじめられるということは、誰がどうしているのかということが非常に見づらい構図になってしまっているのだらうなと思うのですね。

したがって、いじめられたほうも、誰にどういじめられたか分からないので、本人は苦しいのだけれども、どこに何を言ったらいいか分からないということが背景にあるのではないかと、私の意見なのですが。そうするとなかなかそれがいじめとして認知できない。つまり何か曖昧なものになって、昔みたいにあいつ気に入らないからぶんなぐってしまおうぜというのだったら分かるのですが、あの財布を隠してしまおうぜというのは分かるのですが、特にSNSが介在してくると、誰がどうやっているのだから

本当に分からないと思うのですね。ですから、すごくそれを調べるのは大変だし、本人も訴えづらいし、したがってそこで結論として「あっ、やっぱりいじめはなかったね」という結論にはなってほしくなくて、もう本当一昔前に比べて先生方大変だと思うのですけれども、1例として言えば、そのような時代背景というのがあるのかななんて思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。火事ではいですが、1つぼかんとでかいのが起きてしまったら、もうそれで本当に致命的になりますし、そういうのを生まないためにも大変でしょうけど、いろいろ小まめな聞き取りなり、情報の把握ということをお願ひしたいなという意見であります。

○【是松教育長】 それでは、猪熊委員。

○【猪熊委員】 私も、最後のページの不登校の傾向のところ、もし分かっていたら教えていただきたいなと思います。以前定例会だったか、学校支援センターのほうのお話だったか忘れてしまったのですが、コロナの休業期間があったために、登校できなかったお子さんが出てこられるようになったとか、逆に登校していたのだけど、出てこられなくなってしまったというお子さんがいるという話をお伺ひしたことがあります、個々にはなかなか追えてないという話もあったのですが、この統計的にはやはり昨年よりも、昨年の学年から同じところをずらしてくると、今年でいう6年生、中1、中2のところ、昨年の5年生、6年生、中1のところから20人ぐらい増えているのですが、そういう休業期間で、言い方は変なのですが、人が入れ替わったのかどうかとか、あとコロナの影響が不登校に影響しているのかどうかというところでもしお分かりでしたら教えていただきたいなと思います。

○【是松教育長】 コロナの影響による不登校の発現がどうかというご質問ですね。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 今現在のところ、大きくコロナの影響で不登校に新たになったというのは、かなり数は限られていると認識しています。実際、転校をして、不登校のお子さんが例えば転校をして来たのだけれども、実際に行こうと思ったら、学校が休業になってしまったというところで、やはり最初のほうはちょっと来たのだけれども、またやはり厳しくなってしまったという例はありますし、またその逆もしかりで、昨年度まで不登校だったお子さんが、臨時休業明けたら来たというお子さんもあるということなので、やはり個々によって違っているという状況になっています。

その不登校に特化した今、数値みたいなもの、コロナの関係での特化した数値というのは、今現状しっかりと把握できていない部分ではあるので、これまた問題行動等調査のところでもしっかりと30日間欠席している子どもたちの分析ができるかと思うので、そのときにそういった要因でということがまた明らかになれば、ご報告したいと思います。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（6） 報告事項4） 令和3年国立市成人式の実施報告について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次の報告事項に移らせていただきます。報告事項4「令和3年国立市成人式の実施報告について」。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、お手元にございます「令和3年国立市成人式実施報告」に基づき、令和3年1月11日に挙行了しました成人式の報告をいたします。

まず、今回の成人式も晴天の中、おかげさまで無事事故なく終了いたしました。

続いて2「全般的な事項について」です。今回は、新型コロナウイルス感染症対策を最大限実施した上で、成人式を開催いたしました。主な対策としては、午前と午後に分けた2回制での実施。ケーキパーティの中止による開催時間の短縮。来賓を市長、市議会議員、教育長に限定することなどで、そのほかにも記載のとおりの方策を行いました。

事前準備は、新成人6人による成人式準備会を立ち上げ、プログラムの作成、企画の内容等について話し合い、進めていきました。

式の前日には、準備の整った実際の会場で、準備会メンバー、手話通訳者、音響スタッフとして芸術小ホール委託業者が集まり、リハーサルを行いました。

当日は、午前は10時30分、午後は1時30分から式典を開始しました。内容としては、午前、午後同様の内容で、開会のことば、お祝いのことば、来賓紹介、祝電紹介、新成人のことば、成人式準備会企画「For Your Future～恩師からのメッセージ～」の上映という流れで、おおむね予定どおりの時間、30分で実施しました。

裏面になります。（4）成人式準備会と準備会企画についてです。企画内容の検討に当たっては、まず過去に行った企画を紹介し、今年はどうのようなものを実施したいのかを話し合いました。その結果、今回新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、恩師の先生方を会場にお呼びできないという現状を踏まえ、市立の小中学校の恩師から新成人に向けてのメッセージ映像を集め、それらを校舎の画像などと合わせた動画を作成し、上映するという内容に決定しました。

恩師としては、対象者の小学校6年生と中学校3年生を担当した先生方に依頼し、最終的に12名から動画によるメッセージ、3名から文章によるメッセージを頂きました。文章で頂いたメッセージについては、準備会がデザインした当日配付のプログラム冊子に掲載いたしました。

3の「参加状況」につきましては、今回の対象は平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの853人で、参加者は424人。参加率は49.7%となりました。

4の「総括」です。今回、緊急事態宣言が発出されている中での成人式実施について、会場開催を実施した自治体は、多摩地域では、国立市のほか昭島市、福生市、稲城市、武蔵村山市、瑞穂町の5市1町でした。成人式準備会メンバー及び新成人からは、会場での実施を希望する声が多く、当日の参加者の様子を見ても、手指消毒、検温、マスク着用などに協力的で、式典後の整理退場も混乱なく実施できました。出席した参加者には時間は短かったものの、おおむね満足いただけた内容と評価しています。

一方、実施に対して懸念を表明する声も頂きましたが、今回、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上での試行錯誤を行う中での実施となりました。

最後に次年度の社会状況にもよりますが、課題や反省点も幾つかございましたので、これらをしっかりと整理し、次回開催に生かしてまいりたいと考えております。

以上、成人式の実施報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 たまたまうちの息子が新成人でしたので、開催されるかどうか、すごく冷や冷やしながら見つめていました。今回開催するかどうかというところは、先ほど雨宮部長からもお話があったように、事前に事務局の方から実行委員を通じて聞いていただけていて、自分たちの意見をすごく聞いてもらっているという感じがみんなにあったようです。一方的に事務局のほうからやりませんとか、やりますとか言

われているのではなくて、自分たちの意見を聞いてもらっているという信頼感みたいなものが芽生えていて、仮にこれで本当にできないというのは、いろいろなことを考えて、それぞれの安全を考えてできないと言っているのだろうなという思いがみんなに伝わるような、みんなが納得できる形をとっていただいていたのがとてもよかったのかなと思いました。

こうして事務局の方たちも新成人の人たちを信頼していただけて、新成人のほうも事務局の方たちのことを信頼してと、信頼関係が成り立っての開催だったのかなと思ひまして、とてもよかったのかなと思ひました。もちろん先ほどいろいろ反省点とかもあつたということだったのですが、新成人、保護者からも本当によかつたなという感想をよく耳にいたしました。ありがとうございました。

○【是松教育長】 それでは、操木委員、お願いします。

○【操木委員】 今回の感想を聞いて、感想を持ちました。今、新成人にいろいろ声を聞いてくださったということをお聞きして、そういうことを知らなかつたものですから、本当にやれることを精いっぱいやってくださつたのだなど。いろいろな地域の取組が幾つか出ていますけれども、もちろんマスコミとかいっぱいいろいろなことをやっていましたけど、やはりそれぞれの場所でそれぞれの工夫をされて、何ができるかという視点で取り組んでいただいたということ。特に国立において、今、新成人に声をかけて、取り組んでいただいたということに、私からも感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。



○議題（7） 報告事項5） 市教委名義使用について（2件）

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、報告事項5「市教委名義使用について」に移ります。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 今、成人式の関係、皆様からお褒めの言葉を頂き、本当に事務局として感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、令和2年度12月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認2件でございます。

まず、NPO法人子ども大学くにたち主催の「第1回SDGs全国子どもポスターコンクール受賞作品展」です。ポスターコンクールの受賞作品を通じて、SDGsについて考えるきっかけを作ることを目的に、受賞作品展を実施するもので、参加費は無料です。なお、こちらの事業は新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、開催延期ということでご連絡を頂いているところでございます。

2番目は、関東学生体操連盟主催の「第25回東日本学生新人新体操選手権大会、第17回東日本学生新体操交流大会」です。新体操の発展を目的に、主に新人による団体体操競技及び個人体操競技を開催するもので、参加費は無料です。こちらの事業につきましては、やはり令和3年1月12日付で新型コロナウイルス感染リスクを考慮し、中止するとの連絡を受けております。

以上2件について、事務局で審議を行い、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告でございます。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問やご意見ございますか。



○議題（8） 報告事項6） 要望書について（1件）

○【是松教育長】 それでは、次に移ります。報告事項6「要望書について」。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を考える会より、文科省等に宛て、「令和の日本型学校教育」答申（素）案に対して意見書を出していただきたいとの要望書を頂いております。

以上です。

○【是松教育長】 説明が終わりましたが、事務局より補足説明等ありましたら、お願いします。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、ご説明をさせていただきます。

要望の趣旨でございますが、文部科学省が公表した「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申素案）」というものがございまして、これについて誤った記述を書き改めるよう、以下のことを中心に国立市教育委員会から文部科学省並びに東京都教育委員会に意見書を提出していただきたいとのことでございます。

具体的には5点ございます。1点目、法律や規則は守るだけではなく、変えることも重要である。2点目、各教科において、デジタル教科書や電子黒板等のICT機器の活用を通して、政府や保守政党の政策の肯定や強制を行わないようする。3点目、教員の多忙化を解消するために、道徳の授業における評価を簡素化するとともに、儀式的行事における国歌や職員会議の在り方等に関する調査を行わないようにする。4点目、変形労働時間制に反対する。5点目、義務教育段階での修得主義導入に反対する。

これが要望の趣旨でございます。

担当課の見解を申し上げます。

文部科学省が公表した本素案についてでございますが、国立市教育委員会は文部科学省並びに東京都教育委員会に意見書を提出する立場にないと考えています。そのことを前提といたしまして、ご要望のあった5点について、担当課の見解を述べさせていただきます。

まず、1点目の内容についてでございますが、法律や規則を守る大切さについては、道徳の授業を中心に学校の教育活動で全体で学んでいます。一方、法律や規則を改定する仕組みについては、社会科において、またよりよい学校や学級にするためのルールづくりについては、学級活動における話し合い活動で意図的・計画的に学んでいるところでございます。

2点目の内容について、教育基本法第14条第2項には「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他教育的活動をしてはならない」と明確に示されております。したがって、ICT機器の活用に限らず、ご心配いただく必要はないと考えます。

3の内容について、ご指摘のとおり、教員の多忙化の解消、働き方改革の推進は喫緊の課題であると認識しており、様々な手だてを講じながら改善を図っております。しかし、道徳の評価は学習指導要領に示されておりますように、児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の児童・生徒の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努めるといった大切な営みでございます。したがって、道徳の評価を簡素化する考えはございません。

また、5月の定例教育委員会においてもお答えをさせていただきましたが、国歌・国旗等の調査については、簡単なものであり、学校に負担がかかるとは考えておりませんので、ご心配なさらなくても大丈夫かと考えております。

4の内容について、本制度の活用は、令和2年7月、東京都教育委員会より、今後、東京都の条例改正等について検討がなされるとの通知がございました。したがって国立市教育委員会としては、東京都教育

委員会より一定の方向性が示された後に検討する予定でございます。

最後、5の内容についてでございますが、「修得主義」とは「教育の目標に照らして一定の成績を修めていることを条件として進級・卒業を認める考え方」であります。義務教育の段階では、「履修主義」の考えが用いられているところです。これは「出席日数に不足がなければ、成績にかかわらず進級・卒業を認める考え」です。本答申素案においては、「履修主義と修得主義等を適切に組み合わせる」と今後の方向性が示されておりますので、国立市教育委員会としては、今後、その推移を注視していく予定でございます。

以上です。

○【是松教育長】 事務局のほうの補足説明も頂きました。本要望につきまして、ご感想等ございますでしょうか。

この要望を頂いている団体さんからは、この文科省の中間報告に限らず、同じような内容の、いわゆる政治的イデオロギーで意見の分かれる内容についての、例えば自衛隊であるとか、愛国心であるとかですね、そういうものの疑念をご心配されての要望を度々いただいております。文科省の中教審分科会の報告に関しても、その部分についての懸念から来る要望が多いなということで、ある意味いつも頂いている要望にとどまっているところでございますが、今回の文科省の中央教育審議会の初等中等教育分科会で出しました「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」ということの中間まとめ。大変大切なことが入っております。その点についてあまり言及がなかったのは、若干残念だなと私は思っているところです。

私のほうで、その点について少し補足で申し上げますと、今回は全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現をしていくというのが、「令和の日本型学校教育」の構築の目標であるというまとめになっているわけでございます。

端的に言ってしまえば、新学習指導要領が完全実施になっておりまして、また10年スパンでこの新学習指導要領の実施と、それから新たな向こう10年に向けての学習指導要領の構築をこれから行っていくという中での分科会の検討報告かなと思っております。2020年代を通じて、実現すべき日本の学校教育。報告の中では日本型学校教育と申されているのですが、私はどうも何回読んでも、ちょっと日本型学校教育というのが何を言おうとしているのか分からないし、ちょっと首をかしげる部分もあるのですが、私なりに解釈させていただきますと、2020年代を通じて実現すべき日本の学校教育の姿というのはどういうものかということだと思います。あえて日本型学校教育とまで言う必要があるのかなとは感じているのですが。

文科省の中間報告のまとめをざっくりと結論的に申し上げますと、どうも日本型、いわゆる文科省が言う日本型学校教育のよさは、これまでも成果があったのだからこれを継承しつつ、新たにGIGAスクール構想を強力に推進して、新学習指導要領を着実に実施していこうということを言いたいのではないかなと思います。

教師が学校をICT技術、これはGIGAスクール構想に基づく学校ICT技術の活用によって、学習履歴、いわゆるスタディログと書いてありますが、学習履歴や生徒指導上のデータ、それから健康診断情報等を蓄積、分析、利活用しつつ、児童・生徒の興味関心や悩みなどを丁寧に見取り、個に応じた指導として指導の個別化、学習の個別化を図り、個別最適な学びを進めると書かれております。また一方で、今までの日本型学校教育において重視されてきた協働的な学びも並行して行っていくのだというのが、どうも2020年代を通じて実現すべき新たな日本の学校教育の姿とおっしゃっているように思いました。

私なりにちょっと考えますと、教師が先端技術を活用して、個々の児童・生徒の学習状況を一元的に分

析し把握し得るのかなという懸念があります。よしんば教師が様々な子どもたちのデータを入力する技術を持ったとしても、そうした入力したビッグデータを処理解析し得るだけの能力があるのか。本当にそういう能力をつけられるのかなという懸念があるのですが、そこら辺については研修やあるいは教員養成でしっかりやっていくとなっているのですが、やはりビッグデータとなると処理解析というのは、なかなか教員だけでは難しいことは懸念されますので、勢いここに入って来るのがA I 技術あるいは処理解析システムというのが入って来て、そのプログラムに頼っていくことになるのではないかと懸念されます。そこにあるのは教育の定量的、客観的な分析評価に基づく、いわゆる機械的な指導になってしまうのではないかと心配もあります。

本来教育は人間教育である以上、定量的、客観的、つまりどれだけ知識を詰め込んだかという定量的なものとか、あるいは正答率や得点数値がどの程度あったかという客観的な分析評価だけではないと思っています。これはもちろん一部に必要な部分ですから、これは一部取り入れつつも、やはり教育の中には定性的で、この定性的というのは例えば資質能力がどのくらい伸長しているかということであるとか、それから客観的に対すると主観的、観念的となるのですけれども、それだと分かりづらいので、いわゆる人間性や精神性の醸成がどのくらい行われているのかという定性的な、いわゆる定性的あるいは人間性や精神性を重視した評価指導にやはり重きを置かなくてはならないのではないかなと思います。

こういったことはやはりA I やコンピュータにはできない分野であるということをしっかり踏まえた上で、このG I G Aスクール構想を活用した新たな学校教育の模索をしていくのが、2020年代の学校教育の姿になっていくのかなと思っています。決してG I G Aスクールを全て否定するわけではないですけど、あまりにもG I G Aスクールに全てを頼るのもそれは危険だと思います。

そのためには、やはり今後教師のI C T技術の活用教育についての教師自身のリテラシーをしっかり持っていただいて、習得していただく中で、G I G Aスクールの構想に尽力していくしかないのかなと思っていますので、そういう点、今回ご要望いただいたところにあまり触れられていなかったのが残念ですけれども、私自身今回のこの中間報告の肝はこのG I G Aスクール構想、あるいはI C T技術が、学校教育の中でどのように活用されるべきかという点をしっかり押さえていくべき内容として、この答申を受け止めなければいけないのではないかなと思った次第です。

すみません、長くなりましたが、このようことを申し上げておきます。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の予定でございますが、2月19日金曜日午後2時から、会場は本日と変わります。市役所3階第2会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は2月19日金曜日午後2時から、会場はこちらではなくて、3階の第2会議室となるということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、皆さん、お疲れさまでした。

午後3時40分閉会